

平成30年度  
事業計画書

平成30年3月

公益財団法人 秋田県ふるさと定住機構

## 目 次

基本方針	.....	1
------	-------	---

### 事業別計画

#### (公益目的事業)

1	Aターン・就職促進事業	.....	2
2	若年者地域連携事業	.....	4
3	キャリア応援事業	.....	5
4	インターンシップ支援事業	.....	6

#### (その他事業)

5	出稼ぎ者支援事業 (相互扶助)	.....	7
---	-----------------	-------	---

## 平成30年度事業計画

### 基本方針

秋田県の最重要課題である人口減少に歯止めをかけるためには、若者の県外流出の防止と県外からの流入促進を図ることがより重要となっている。

また、本県の雇用情勢を見ると、有効求人倍率が1倍を超え引き続き高い水準を維持しているものの、依然として業種に大きな隔たりがあることや、業種によっては、募集しても応募者がいないなど、人手不足が深刻な状況にある。

こうした状況を踏まえ、Aターン・就職促進事業については、企業と登録者の面談規模を拡大するほか、企業の情報発信力の強化を図ると共に登録者の利便性を確保するため、Aターンシステムの再構築を行う。

また、引き続き県からの委託事業であるインターンシップ支援事業、キャリア応援事業及び国からの委託事業である若年者地域連携事業に取り組み、学生の県内就職促進、若年失業者やフリーターなどの県内在住者の就職促進を図ることとする。

# 事業別計画

## (公益目的事業)

### 1 Aターン・就職促進事業

予算額 60,307千円

県内企業へのAターン就職の促進を図るため、Aターンシステムを再構築するとともに、Aターン希望者登録の促進、県内企業と登録者双方に対する迅速・的確な情報とマッチング機会の提供、効果的な広報活動などにより、積極的な事業展開に努める。

#### (1) Aターン就職希望者登録の促進

Aターン面接会や相談会等の開催、市町村広報、情報誌等を通じて広く登録制度の周知・登録を呼びかけ、新規登録者の増加を図る。

区 分	27年度 実績	28年度 実績	29年度 1月末現在	30年度 目 標
新規登録者数	780	672	624	900
年度末登録者数	2,522	2,705	2,893	3,000
Aターン就職者数	1,080	952	926	1,000
うち登録者	224	243	230	300

#### (2) 面接機会等の提供・確保

① Aターンフェア（面接会・セミナー・適職診断・就職相談・市町村コーナー等）を秋田・東京で開催し、Aターン就職の促進を図る。

※秋田開催については、企業ブース数を拡大

② 企業説明会の開催による企業PRの強化（仙台・東京）

※企業ブース数を拡大

区 分	実施時期	開催地
Aターン就職フェア 県・国・機構主催	7月29日	東京ヒューリック
Aターン就職フェア 県・国・機構主催	8月12日	秋田アトリオン
Aターン企業説明会 機構、国支援	9月16日	仙台ガーデンセンター
Aターン企業説明会 機構、国支援	10月28日	東京ヒューリック
Aターン就職フェア 県・国・機構主催	12月30日	秋田アルヴェ
Aターン就職フェア 県・国・機構主催	1月 末	東京ヒューリック

### (3) Aターン企業面接交通費の助成

Aターン登録者が、秋田県内で県内企業との面接に係る交通費の一部を助成することにより、面接機会の増加を図る。

区 分	27年度件数	28年度件数	30年1月末	30年度
面接者への助成	146	128	86	150
うち就職者	58	43	43	60

### (4) 広報活動の実施

- ①秋田魁新報を始めとした各新聞や県・市町村広報誌など各種媒体を利用して、Aターン就職促進のためのPR活動の実施
- ②Aターン・就職情報誌「あきた日和」を発行し、Aターン登録者に配布するとともに、関係機関等への配布掲示によるPR活動の実施  
8千部×3回発行予定（7千部→8千部に増）
- ③県内の商工団体や業界・企業に対するAターン制度の普及を図るとともに、企業のニーズに応じた詳細な登録者情報の提供を積極的に実施
- ④市町村における就職面談会等へ出展し、Aターン登録等PR活動を実施
- ⑤Aターン登録者への市町村情報提供（郵送）による、Aターンの促進
- ⑥財団ホームページでの関係機関とのリンクを拡大強化し、幅広い情報提供によるAターンの促進

### (5) Aターン登録者・県内企業の状況把握

- ①登録者全員に対する登録内容の再調査を行い登録内容の精度向上を図る。
- ②県内企業の受入人材ニーズの把握に努め、企業情報の整備を図る。

### (6) Aターン求人・Aターン登録者情報の提供

- ①登録者へ最新の求人情報のメール配信
- ②企業へ定期的な登録者情報一覧の提供

### (7) 【新】Aターンシステムの再構築（県補助事業）

企業情報及び登録者情報の充実を図るとともに、登録者が随時登録内容の確認変更を可能とするほか、スマホ等の最新機器対応できるものとする。

事業費 33,000千円(システム30,000 ソフト3,000)

県補助率 県査定額×10/10

補助額 26,000千円

## 2 若年者地域連携事業（秋田労働局委託事業）

予算額 32,100千円

コミュニケーション能力や職業に対する意欲が十分でないなどの問題を抱える若年者等に対し、職業意識や社会適応能力の啓発と向上を促すとともに、職場体験などの初歩的な職業指導や就職準備について支援を行うほか、ハローワーク業務との相互補完や関係機関との連携を図りながら、一人でも多くの若年者の就職支援及び若年者の職場定着に繋がるような企業の取組を促すための支援を実施

### （1）若年者の採用拡大のための広報及び啓発等

- ・テレビ、ホームページ、広報誌等による広報及び啓発
- ・ポスター、リーフレット等による広報及び啓発
- ・ホームページ内の「就活チャンネル(動画)」等7種の支援バナーによる支援内容の周知
- ・「ユースエール認定企業」事業の周知・広報 他

### （2）「就職力」を身につける事業

項 目 区 分	実 施 計 画	
	回数	人 員
就職対策ワンポイント講座 各地域毎の実施	30	300
就活ステップアップ講座	24	100
パソコン・オービーカードを活用した職業適性診断の実施（施設内は随時、高校・就職相談会場での実施）	随時	1,000
PC等自主学习・DVD・図書等情報提供コーナーの運営	通年	2,000
計		3,400

### （3）「定着力」を身につける事業

項 目 区 分	実 施 計 画	
	回数	人 員
若年者に対する企業説明会・職場見学会の実施（県内大学生も対象）	10	100
若年者に対する職場実習の実施（39歳までの求職者） 随時受付による実施	10	10
新卒就職内定者に対する「新社会人準備講座」の開催 高校又は各地域で開催・大学生等向けは一括開催	10	1,000
職場定着セミナーの開催（県内3地域で実施）	6	150
計		1,260

### 3 キャリア応援事業（秋田県委託事業）

予算額 33,947千円

就職に関する悩みや課題を抱える全年齢層の求職者に対し、キャリアコンサルティングの機会を提供するとともに、相談者個々人の特性に応じたきめ細やかな支援を実施

#### (1) カウンセリング等施設の運営

- ・秋田県ワンストップサービスセンターとして、  
「あきた就職活動支援センター」の運営  
相談員 3名配置
- ・北部サテライト（大館市）及び南部サテライト（横手市）の運営  
相談員 各2名配置

#### (2) カウンセリング・セミナー等の実施

区 分	計 画
個別カウンセリング	5,500人
就職支援プログラム作成	600人
ジョブカード作成支援	10人
グループカウンセリング テルサ内 火曜日	20回
ハローワーク就職支援セミナー 12HW	200回
就活ステップアップ講座(若年連携共催)	100人
就活ミニセミナー	10回
中学高校等でのキャリア教育支援	20回
各種事業開催時におけるコンサルティング等の実施 市町村等就職相談会・機構フェア等共催	12回

## 4 インターンシップ支援事業（秋田県委託事業）

予算額 5,269千円

秋田県が移住定住促進対策の一環として予定しているインターンシップ支援事業を受託し、県内外の大学生（3年生以下）を対象としたインターンシップを受け入れる県内企業の開拓、インターンシップを希望する学生とのマッチングによる県内就職の促進

### 事業内容

#### 学生向けインターンシップセンターの設置・運営

##### ①インターンシップの受け皿の整備

- ・県や商工団体、県内外の大学などの関係機関と連携し、インターンシップ受け入れ可能な企業を事業所訪問などによる受け皿の整備

##### ②インターンシップを希望する学生の掘り起こしとマッチング

- ・学生の家族への県内インターンシップ啓発
- ・提携等大学でのインターンシップ実施PR
- ・学生からのインターンシップ申込み等受付け及び企業とのマッチング
- ・就職説明会等での啓発活動

※受入人員 県内外学生を50名程度

##### ③インターンシップ実施期間中の支援

- ・インターンシップの期間中の学生及び企業に対するフォローアップ支援

##### ④インターンシップ終了後のアフターフォロー等

- ・県内就職や人材採用に役立つ情報の提供

## 5 出稼者支援事業 【その他の事業（相互扶助事業）】

予算額 4,320千円

秋田県の出稼労働者推計調査によれば、平成29年11月20日現在の本県の出稼者数は354人で、前年度より60人減となり、昭和57年度以降減少が続いている。一方、60歳以上の出稼者が234人（66.1%）と最も多く、50歳以上が、全体の8割以上を占めており、就労先での怪我の発生や留守家族等の連絡不足などが懸念されることから、引き続き、出稼者及び留守家族に対する支援が必要である。

このため、平成30年度においても、秋田県の出稼労働者援護事業方針に基づき、秋田県、県内市町村、秋田労働局等と連携協力し、以下の事業を実施する。

### (1) 出稼ぎに関する情報の収集、提供

- ①市町村出稼ぎ相談所を通じ届け出た出稼労働者数の把握
- ②秋田県東京事務所と連携した出稼労働者実態の把握

出稼者数の推移

区 分	29年度	28年度	27年度
出 稼 者 数	354人	414人	468人
うち60歳以上	234人	268人	309人
割 合	66.1%	64.7%	66.0%

※雇用労働政策課調（各年とも11月20日現在）

### (2) 傷害総合保険への加入取次

- ①当財団が団体加入している傷害総合保険事業の情報提供
- ②傷害総合保険加入を前提とした、出稼ぎ就労届出の促進のための、市町村広報、(新)新聞広告等による啓発促進

傷害総合保険加入者数の推移

区 分	29年度	28年度	27年度
加 入 者 数	249人	312人	362人
加 入 率	70.3%	75.4%	77.4%

※ 29年度：1月末現在、28・27年度：3月末

### (3) 出稼ぎに関する困りごと相談

市町村出稼ぎ相談所、秋田県東京事務所と連携した出稼ぎに関する困りごと相談及び傷害総合保険契約会社への照会、取次

